

平成 17 年 12 月 2 日

各 位

不動産投信発行者名
東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号
日本レジデンシャル投資法人
代表者名
執行役員 山内 章
(コード番号：8962)

問合せ先
パシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社
取締役 高野 剛
(TEL：03-5251-8528)

新投資口発行及び投資口売出しに係る発行価格等の決定に関するお知らせ

日本レジデンシャル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成17年12月2日開催の本投資法人役員会において、平成17年11月17日開催の役員会において決議いたしました新投資口発行及び投資口売出しに関して、下記の通り発行価格及び売出価格等を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 公募による新投資口発行（一般募集）

(1) 発行新投資口数	41,000口
(2) 発行価格	1口につき金552,000円
(3) 発行価格の総額	22,632,000,000円
(4) 発行価額	1口につき金533,312円
(5) 発行価額の総額	21,865,792,000円
(6) 申込期間	平成17年12月5日（月曜日）から 平成17年12月7日（水曜日）まで

2. 第三者割当による新投資口発行（「3. 投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に関連して行う第三者割当）

(1) 発行新投資口数	1,482口
(2) 発行価格	1口につき金533,312円
(3) 発行価格の総額	790,368,384円
(4) 発行価額	1口につき金533,312円
(5) 発行価額の総額	790,368,384円
(6) 申込期間	平成18年1月11日（水曜日）
(7) 払込期日	平成18年1月11日（水曜日）

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書及びその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願い致します。

- (8) 割当先及び割当口数 大和証券エスエムビーシー株式会社 1,482口
(注) 割当先から割当口数の全部又は一部につき申込みがない場合には、申込みのなかった当該投資口については失権します。

3. 投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

- (1) 売 出 投 資 口 数 1,482口
(2) 売 出 価 格 1口につき金552,000円
(3) 売 出 価 格 の 総 額 818,064,000円
(4) 申 込 期 間 平成17年12月5日（月曜日）から
平成17年12月7日（水曜日）まで

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出し届出目論見書及びその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願い致します。

<ご参考>

1. 発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日	平成17年12月2日
(2) 算定基準日の投資口価格の終値※	575,000円
(3) ディスカウント率	4.00%

2. オーバーアロットメントによる売出しについて

- (1) オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果、大和証券エスエムビーシー株式会社が本投資法人の投資主であるパシフィックマネジメント株式会社及びパシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社から各々借り入れる本投資証券1,282口及び200口（以下「借入投資証券」といいます。）の売出しである。

これに関連して、本投資法人は平成17年11月17日（木）及び平成17年12月2日（金）開催の役員会において、一般募集とは別に、大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先とする本投資法人の投資口1,482口の第三者割当による新投資口発行（以下「本件第三者割当」という。）を、平成18年1月11日（水）を払込期日として行うことを決議している。大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成17年12月5日（月）から平成17年12月7日（水）までの間一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、本投資証券について、安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた本投資証券を借入投資証券の返還に充当することがある。

また、大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成17年12月8日（木）から平成18年1月6日（金）までの間、借入投資証券の返還を目的として、オーバーアロットメントによる売出しを行った口数（1,482口）を上限として東京証券取引所において本投資証券の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、シンジケートカバー取引により買付けた本投資証券は、借入投資証券の返還に充当される。

なお、大和証券エスエムビーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った口数（1,482口）から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る借入投資証券の返還に充当する口数を減じた口数について、本件第三者割当に応じる予定である。

そのため本件第三者割当における発行口数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な発行口数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合がある。

- (2) 上記(1)に記載の取引に関しては、大和証券エスエムビーシー株式会社がモルガン・スタンレー証券会社東京支店及び三菱UFJ証券株式会社と協議の上、これを行う。

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書及びその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願い致します。

3. 調達資金の使途

一般募集における本投資法人の手取金（21,865,792,000円）については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金（上限790,368,384円）と併せて、短期借入金の返済及び本投資法人による特定資産（投信法第2条第1項における意味を有する。）の取得資金等に充当する。

以 上

※ 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス <http://www.nric.co.jp>

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書及びその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願い致します。